

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2024年 3月26日開催分)

2024年 4月12日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2024年 3月26日(火) 午前10時00分～11時40分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 令和6年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (2) 令和6年能登半島地震被災地への衛星放送を活用した情報提供の継続について
- (3) 職務権限事項の改正について
- (4) 2024年度部局目標について

- (5) 令和6年度国際放送等実施要請への回答について
- (6) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (7) 車両使用・管理規程の一部改正について
- (8) 航空取材体制の強化について
- (9) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 2024年度（令和6年度）関連団体に対する業務委託契約について
- (2) 「2024年度非常災害対策等業務実施方針」の決定について
- (3) 2024年度関連団体の収支・事業計画について
- (4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (5) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (6) 内部監査計画について
- (7) 考査報告

3 審議事項

- (10) 第1444回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 令和6年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について

(経理局)

令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、令和6年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定しました。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さないよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしします。

本件が了承されれば、本日開催の第1444回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1444回経営委員会に諮ります。

(2) 令和6年能登半島地震被災地への衛星放送を活用した情報提供の継続について

(根本理事)

令和6年能登半島地震被災地への衛星放送を活用した情報提供の継続について、審議をお願いします。

2024年3月7日、総務省情報流通行政局長からNHKに対し、令和6年度能登半島地震における被災地への情報提供の継続に関する要請文書が発出されました。この要請に対して、3月12日開催の理事会において、被災地におけるケーブルテレビの3月末時点の復旧状況や実施する場合の制度上の根拠、衛星放送事業者やケーブルテレビ事業者など外部への説明、追加費用への対応等について、確認および必要な調整を行ったうえで、「必要性があり、制度面等でも問題がないと判断した場合に、運用継続を実施する」方針を決定しています。

必要性や制度面等の課題について検討を行った結果、現時点では、衛星放送を活用した情報提供を4月1日からおよそ1か月間をめどに継続することとし、総務大臣に必要な認定申請を行いたいと思います。具体的には、旧BSプレミアムの放送の業務は、当初予定どおり3月31日で終了しますが、4月以降は引き続きBS103チャンネルで地上テレビジョン放送の受信対策として、放送法第8条に規定する「臨時かつ一時の目的のための放送」（臨時災害放送）を行い、NHK金沢放送局の地域向けニュースや全国ニュースなどを含めた総合テレビのほぼすべて

の番組を放送したいと考えています。

この判断に至った経緯です。まず、必要性についてです。被災自治体のうち、穴水町と能登町ではすでにケーブルテレビが仮復旧し、珠洲市と輪島市の2自治体についても、幹線はいずれも3月中の仮復旧に向けて作業中と聞いています。一方で、輪島市の一部で幹線の復旧が4月以降にずれ込む可能性があること、輪島市で各家庭のケーブルテレビの引き込みが4月以降にずれ込む可能性があるなど、4月以降もBSのみ視聴可能な状況がある可能性があります。また、制度上は次の方法により実施したいと考えています。NHKの業務としては、放送法第20条1項第1号、つまり地上テレビジョン放送の受信対策として位置づけます。一方、BS103チャンネルの利用は、放送法第8条に規定する「臨時かつ一時の目的のための放送」（臨時災害放送）を行う衛星基幹放送の業務として位置づけます。この前提であれば、BSプレミアムの放送を継続するのではなく、NHK金沢放送局の総合テレビの番組を受信対策として衛星放送で再放送するものであり、2024年度からの中期経営計画や令和6年度の事業計画・収支予算との整合性は問題ありません。実施費用については、BS103チャンネルのトランスポンダ利用料、金沢～東京間の回線借用料、編成・技術の運用体制の継続等により、1か月あたり3,000万円程度を見込んでいます。費用については、総務省から「総務省が何らかの費用負担をすることは難しい」との回答があり、NHKとしては支出する場合には、令和6年度収支予算のうち、「受信対策費」（令和6年度NHK予算額：7億円）から支出することとしたいと考えています。実施する場合は、具体的な終了日時の決定について、停波の際、放送休止が必要となる衛星放送事業者との交渉が必要となります。

以上を踏まえて、必要性の観点として、幹線の復旧が4月中と見込まれること、4月以降の各家庭への引き込みも一定数見込まれること、対外交渉・コストの観点として、短期間であれば権利者団体との交渉において説明が可能ではないか、長期間になれば費用負担のより詳細な説明が求められる可能性等を総合的に考慮して、NHKの業務としては、地上テレビジョン放送の受信対策として位置づけ、BS103チャンネル

を利用した、放送法第8条に規定する「臨時かつ一時の目的のための放送」（臨時災害放送）を行う衛星基幹放送の業務として実施したいと考えます。期間は、被災地の状況や衛星放送事業者との交渉状況にもよりますが、現時点では4月1日からおよそ1か月をめどに継続することが適当だと考えています。廃止の場合は、改めて電波監理審議会の諮問・答申を経て、総務大臣の認可が必要となり、その場合、4月に申請手続きを行うこととなります。

本件が了承されれば、本日開催の第1444回経営委員会に議決事項として諮ります。

(会長) 4月1日から1か月間をめどに継続することについて基本的にはよいと思いますが、それ以降の運用継続や終了の判断材料として、どのようなことが考えられますか。

(根本理事) ケーブルテレビなど被災地の復旧状況や、衛星放送事業者等との交渉経緯も含めての判断になると思います。具体的にBSのみ受信可能な世帯が何世帯かなどといった数字をもって判断ということではなく、さまざまなことを考慮した総合的な判断になろうかと思います。

(会長) いずれにしても、総合判断ということになりますね。ほかにご意見等ございませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1444回経営委員会に諮ります。

(3) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

基幹システムの更新・導入や、現状の運用に則した修正をするため、職務権限事項を一部改正します。

1つ目は、新しい「購買システム」と「委託・放送料システム」の本

格稼働に伴う、職務権限事項の一部改正です。システム内で発注伺いと承認の事前証跡を残すことが可能となり、発注と支払の2段階で伺いと承認を行うこととなります。「購買システム」の更新・導入に伴い、本部・地域放送局の各部共通の管理事項における調達に関する職務権限事項を一部改正します。また、「委託・放送料システム」の導入に伴いメディア総局内の各部局や首都圏局、地域放送局の職務権限事項を一部改正します。

2つ目は、メディア戦略本部、マーケティングセンターおよびメディア編成センターの運用実態に合わせた職務権限事項の一部修正です。

(会 長) 今回の改正後は、購買等の契約などできちんと証跡が残されることという理解でよいでしょうか。

(経営企画局) その通りです。

(安保理事) この改正によって、発注時にも伺いを立てることになるので、これまで以上に相互チェックが進むことを期待しています。

(会 長) 基本的には、各担当職員へ権限を与えて業務を実施していくわけですが、所属長にはその職員に対する監督権限と責任があるということを強調しておきたいと思えます。

ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 2024年度部局目標について

(経営企画局)

2024年度の部局目標について審議をお願いします。

2024年度の部局目標は、次期中期経営計画の実現に向けて、「成果・業績マネジメント」「経営資源マネジメント」「リスクマネジメント

ト」の3つの観点から役員検討会で議論を重ね、その結果を踏まえて目標を設定しています。

まず、「成果・業績マネジメント」については、視聴者・国民の公共的価値を実現し、量・質の維持と3年間で1,000億円規模の事業支出削減を両立させるため、「目標・評価の体系」に基づき、視聴者起点を基軸としつつ、「有効性」「効率性」を重視した目標を設定しています。

次に、「経営資源マネジメント」については、目標に向けて各部局が適切に施策を実行することで経営資源の最適活用を実現し、業務全体の抜本的見直し等により2027年度の収支均衡実現の道筋をつけることを示しました。

最後に「リスクマネジメント」については、部局共通の目標として「公共放送の業務執行を堅実・確実に行う」を掲げ、視聴者・国民から信頼される組織運営を実現することを示しました。

次期中期経営計画の初年度にあたる2024年度は、四半期毎のPDCAサイクルを適切に回し部局運営の改善を図るとともに、達成状況や課題を2025年度の予算・事業計画の策定に反映することにより、目標管理制度を通じて協会全体の経営マネジメントを高度化し、経営計画と組織目標、個人目標のつながりを確実なものとしていきます。

(会長) これまで役員検討会等でも議論を重ねてきました。NHKの従来目標管理から、考え方が大きく変わっています。これまでのNHKの業績目標はどちらかというところ、一般企業における売上高に相当する業績が中心になっていましたが、今回はそれに対する制約条件としてヒト・モノ・カネなどの経営資源マネジメント目標をペアにしています。また、その間にもさまざまなリスクがあるので、リスクマネジメント目標を付与しています。このような立体的な目標管理の仕組みを機能させて、中期経営計画に掲げている目標と整合的になるような行動につなげていきたいと思っています。

ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 令和6年度国際放送等実施要請への回答について

(中嶋理事)

令和6年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いします。

令和6年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、2024年3月15日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。NHKは、放送法に基づく要請に応じる努力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れがある場合には、要請に応じないこともあります。

まず、ラジオ国際放送の要請内容についてです。

「1 放送事項」については(2)から「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況」という文言が削除されたほかは変更ありません。「3 その他必要な事項」では、(4)の「偽情報・誤情報」が「偽・誤情報」と変更されています。また、(9)に「この要請に応じて行う業務に要した費用の内訳を公表すること。」が追加されています。いずれについても、国際放送の使命と合致する内容であり、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、偽・誤情報が問題となっていることに留意した正確で多角的な情報発信はこれまでも取り組んできたこと、この基本方針は今後も変わらないこと、および「この要請に応じて行う業務に要した費用の内訳を公表すること」については、要請に基づく放送と、NHKが自主的な編集判断のもとで行う国際放送とを区別することなく一体のものとして実施することに影響のない形での公表が可能であることから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとしたいと思います。

次に、テレビ国際放送の要請内容についてです。

「1 放送事項」については、(2)から「新型コロナウイルス感染

症に関する国内の最新の状況」という文言が削除されたほかは変更ありません。「3 その他必要な事項」では、(4)の「偽情報・誤情報」が「偽・誤情報」と変更され、(8)に「この要請に応じて行う業務に要した費用の内訳を公表すること。」が追加されています。いずれについても、国際放送の使命と合致する内容であり、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、偽・誤情報が問題となっていることに留意した正確で多角的な情報発信はこれまでも取り組んできたこと、この基本方針は今後も変わらないこと、および「この要請に応じて行う業務に要した費用の内訳を公表すること」については、要請に基づく放送と、NHKが自主的な編集判断のもとで行う国際放送とを区別することなく一体のものとして実施することに影響のない形での公表が可能であることから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとしたいと思います。

以上の見地から、「令和6年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、本日開催の第1444回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長) 要請に「この要請に応じて行う業務に要した費用の内訳を公表すること」とありますが、具体的には、費用の内訳の公表はどのような形で行われるのでしょうか。

(中嶋理事) NHKの決算の公表の際に、国際放送実施経費のうち番組制作費や編成企画費などの内訳を示し、それぞれについて国際放送実施経費全体における交付金の割合で按分した数字を示す予定です。要請に基づく放送とNHKが行っている国際放送を区別することなく一体のものとして行っているため、交付金の使途を個別の数字で切り分けて示すことは出来ませんが、このように、NHK

が自主的な編集判断のもとで行う国際放送を実施することに影響のない形で内訳を示すことによって、NHKの番組編集の自由が確保できると考えています。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1444回経営委員会に報告します。

(6) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(技術局)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2024年3月31日までの17年にわたり、調査会に認めてきました。引き続き2024年10月27日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(7) 車両使用・管理規程の一部改正について

(総務局)

「車両使用・管理規程」の一部改正について審議をお願いします。

マイカー、レンタカーを業務で使用する際の登録申請システムを変更するにあたり、運転適格者の認定および登録を厳格かつ効率的に行うことで運用フローが変更となるため、「車両使用・管理規程」を一部改正します。

安全運転管理者の職務を明確に規程に記載することで、職員による車両運転の安全管理を徹底し、責任体制を明確化します。また、アルコール検知器による酒気帯び検査について、法令上の義務とされていない支局記者用車両の使用における試行を2024年度から本運用とすることから、運転者の順守事項として規程に追記します。

改正日は2024年4月1日です。

(会長) ご意見等ございませんので原案どおり決定します。

(8) 航空取材体制の強化について

(報道局)

NHK経営計画(2024-2026年度)においてNHKのコンテンツ戦略の柱のひとつである国民の命を守る災害報道を実現するため、全国一体運用している航空取材体制の強化について審議をお願いします。

具体的には、現在配備している航空機(ヘリコプター)のうち、昨年3月の事故で稼働できなくなっている小型機1機と、老朽化が著しい1機について、新たな機体を配備することで全国の航空取材体制を再構築します。これにより全国に配備している機体数は15機となります。

新たに配備する2機は「次世代小型機」とし、コストを抑えながら稼働率の向上を図ります。これらは2027年度の運用開始を目指します。

(会長) ご意見等ございませんので原案どおり決定します。

(9) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

尾原和啓氏（IT批評家）に2024年4月1日付で新規委嘱します。また、末富芳氏（日本大学文理学部教授）に、同日付で再委嘱します。なお、秋田正紀氏（株式会社松屋代表取締役会長兼取締役会議長）は、2023年12月31日に、仲條亮子氏（Google合同会社執行役員／YouTube日本代表）は2024年2月29日に任期満了により退任されました。

本件が了承されれば、本日開催の第1444回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1444回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 2024年度（令和6年度）関連団体に対する業務委託契約について

(経営企画局)

1,000億円を超える事業支出削減を行う次期中期経営計画の実現に向けては、関連団体に対する業務委託の全体像を経営として共有、確認することが重要と考え、規模感がまとまった現時点での状況を理事会にて報告することとしました。

(経理局)

2024年度（令和6年度）予算・事業計画に計上している関連団体に対する業務委託契約の現在の状況について報告します。

2024年度の業務委託費予算は、前年度比で減少となり、全体のうち放送関係が8割を占めています。

実績額については、毎年決算後に取引の適正性の評価を実施し、理事会および経営委員会への報告を経て、公表します。

(2) 「2024年度非常災害対策等業務実施方針」の決定について
(メディア戦略本部)

NHKの災害対策や災害対策整備の基本方針となる2024年度の非常災害対策等業務実施方針を決定したので報告します。

2024年度の非常災害対策等業務実施方針では、1月に発生した能登半島地震で浮かび上がった課題に向き合い、今後の災害対策に生かしていくことを掲げています。また、2024年度が初年度となる次期中期経営計画の実現についての項目も盛り込みました。

まず、重点項目について説明します。

1つ目は、確実に迫りつつある大規模災害への対応力の強化です。能登半島地震の課題解決に向けた取り組みが中心となります。具体的には、航空機・ロボットカメラなどの災害の一報や全容を伝える取材手段の運用整備と強化、災害報道の拠点としての地域局の強靱化と日常的な運用や訓練による対応力の強化、放送所やケーブルテレビ回線網の障害時のバックアップの強化、国や自治体、ケーブルテレビ事業者等の外部との連携強化を掲げています。

2つ目は、放送とデジタルの連携と特性に合わせた発信です。放送とデジタルの特性を生かし、命と暮らしを守る情報をさまざまな手段で伝えきる、災害マップの放送・デジタルへの展開と進化、災害に関するデータを一元的に集約管理し、放送・デジタルに効果的に展開していくことを掲げています。

3つ目は、災害時のフェイクニュースへの対応です。検知ツールの開発と活用手法を確立することを掲げています。

4つ目は、被災者のニーズや属性にあわせた多様性・多元性の実現です。災害時のユニバーサルサービスや訪日・在留外国人向けの災害情報発信の強化を掲げています。

最後に、人材育成や省力化・自動化による現場力の強化です。緊急報道を担う人材の育成や仕組みの確立、地域発の災害情報発信の自動化あるいは本部・拠点局が支援するスキームの構築を掲げています。

これらの重点項目の実現に向けては、選択と集中を前提に、資源管理

の高度化・効率化を進めながら取り組んでいきます。また、非常災害対策等業務実施方針の実行性を高めるため、メディア総局長が委員長を務める「災害体制整備推進委員会」の活動方針として位置付け、実現に向けた取り組みを委員会で検討、実施していくことにしています。

(安保理事) ご説明のなかにあった緊急報道を担う人材を育成する仕組みというところが非常に重要だと思いました。特定のジャンルの人材にとどまらず、幅広い人たちが関わり、スキルを身に付けていくことが持続可能性という観点からも重要です。現地に応援に行くということだけではなく、リモートも含めた業務の仕分けを行い、多くの人が多様な形で担うという視点で、是非、多くの人が関わられるような形で構築してほしいと思います。

(メディア戦略本部) 現場だけではなく、本部や他の地域からの支援等も含めて検討しています。さまざまな人が災害現場での経験を経て、ノウハウを蓄積していくことを考えていますので、ご指摘を踏まえて検討していきたいと思います。

(中嶋理事) これからは事業支出全体の削減や要員のこともあるので、本部や拠点局等から、地域に対してテクノロジーを活用してどのようなことができるのか等、大きく構造を変えていかなければならないと考えています。

安保理事からのご指摘の点については、より具体的にこれから検討を進めていきたいと思います。

(熊埜御堂理事) 先日、メディアイノベーションセンター主催の局内向けのショーケースでも紹介されていましたが、今回の能登半島地震においても、日々新しいテクノロジーによる表現や情報伝達が行われていました。ドローン映像がすぐにCG化できて災害の詳細がわかることや、偽情報等

に対する対策も日進月歩だという印象を受けました。これらのテクノロジーも是非取り入れて進化してほしいと思います。

また、能登半島地震の際もNHKグループ一体となって対応してきました。今後も、NHKグループ全体として災害報道を担っていきたいと思います。

(小池専務理事) 能登半島地震で改めて認識しましたが、支局等がないところで災害が発生した際には、通信員や地域の郵便局、ケーブルテレビ事業者、防災士の方々など、そのような地域の人たちと一体となって災害報道に取り組む姿勢が大切だと思います。その辺りの体制整備も是非お願いしたいと思います。

(会 長) 非常災害対策等業務実施方針をメディア総局が中心となって策定するのはいかにもNHKらしく、適切であると感じました。一方で、一般の会社における非常災害対策のような自分たちの組織として災害にどう対応するかについて、総務的な視点も加味して考える必要があります。視聴者・国民のために役立つ災害報道につなげるために、それらをうまくリンクさせるような考え方への進化が必要だと思います。総務局担当役員として、山内理事から何かありますか。

(山内理事) 今回の能登半島地震では、そこがうまくリンクしたことによって、NHKがやれることは非常に幅広いということを示せたと思います。ここで得られた知見を、メディア総局と総務局が両輪となって生かしていきたいと思っています。

重点項目の5つ目に関連しますが、取材対応やロジ対応でも、どこから何人が応援に入っており、どこで動い

ているか等をリアルタイムで把握できるデジタルツールを整備することが、これからの広域災害上は必要かと思えます。そのようなものを活用することで、5つの重点項目すべてが機能するのだと思えます。

(大草監査委員) 監査委員として申し上げます。能登半島地震で浮かび上がった課題とありました。例えばどのようなことがあり、それがどのように重点項目に反映されているのでしょうか。

(メディア戦略本部) 初動の取材に関して、航空取材やロボットカメラには、一報なり当初の段階で被害の全容を伝えるという意味では課題が残ったと思っています。また、正月という一番体制が薄いときに地震が発生しました。そこを全局的にどうかたちでカバーしていくかという課題もあったと思っています。さらに、被災地ではケーブルテレビで放送を視聴している方が多く、そこに対してどのように情報を届けるのかということが、1つ特徴的な課題であったと思っています。そのような点を踏まえて、5つの重点項目を掲げています。

(会 長) 災害マップやデジタルの伝達方法が重要であることが改めて認識されたと思っています。また、全ての人達に情報が届くよう、ユニバーサルサービスも重要です。さらに言えばフェイクニュースはやはり予想通り出てきましたので、これら3点くらいが今日的には相当大きいものだと思います。

(3) 2024年度関連団体の収支・事業計画について

(グループ経営戦略局)

「関連団体運営基準」第16条に基づき、2024年度関連団体の収

支・事業計画について報告します。

まず、子会社の収支・事業計画についてです。

売上高は、NHKメディアホールディングスを除く11社合計で2,266億円と前年度比で85億円の減収です。NHK出版、NHKビジネスクリエイト、NHK営業サービスを除いた8社がNHKからの委託費の減少等によって減収の計画です。

営業利益は、11億円増益の64億円となる計画です。管理会計の高度化によって、コスト管理の精度を高め、原価率を改善するほか、販管費を見直すことにより、事業収益を確保するものです。

個別会社の状況です。

NHKメディアホールディングスおよび傘下子会社5社については、NHKからの委託費等の減によって減収減益です。収支管理の強化によるコスト抑制等によって利益を確保します。NHK出版は、テキストなどの販売価格を値上げ等あり増収です。NHK文化センターは、事業規模に応じたスリム化を引き続き進めることで5期ぶりの営業黒字の確保を目指します。NHK営業サービスは、ふれあいセンター運営や対面アプローチなどのフィールド業務等の拡大によって増収、黒字化となります。

次に、関連会社についてです。

放送衛星システムは昨年12月の中継器利用料金の値下げで減収となりますが、減価償却費が減ることから増益となります。NHK Cosmomedia Americaはテレビジャパン終了に伴い減収となりますが、新たな動画配信サービス「Jme」により売上確保を目指します。また固定費の抑制に努めて、純利益は黒字の予定です。

続いて、関連公益法人等です。

NHK財団は、社会貢献事業の拡大や販管費の抑制に努めますが、正味財産は減少します。NHK交響楽団は、演奏会の増や定期公演チケットの販売価格の値上げ等によって増収となりますが、公演内容の充実や物価高等の影響により正味財産は減少します。

最後に、健保・共済会についてです。

NHK健康保険組合は、一般勘定、介護勘定ともに収支相償の計画で

す。NHK共済会の一般会計は、減価償却費の増により、一般正味財産は減少します。

(4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について報告します。

近畿地方の蔭山陽太氏（京都芸術大学准教授）と中部地方の清ルミ氏（常葉大学名誉教授）に、2024年4月1日付で新規委嘱します。

また、近畿地方の笹岡隆甫氏（華道未生流笹岡三代家元）、中部地方の成島洋子氏（公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術局長）は、任期満了のため2024年3月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1444回経営委員会に報告します。

(5) 放送技術審議会委員の委嘱について

(寺田理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について報告します。

岡野直樹氏（一般社団法人電波産業会常務理事）、木下真吾氏（日本電信電話株式会社執行役員 研究開発マーケティング本部研究企画部門長）、藤井俊彰氏（名古屋大学大学院工学研究科情報・通信工学専攻教授）に、2024年4月1日付で新規委嘱します。

また、大槻知明氏（慶応義塾大学理工学部教授）と都築愛一郎氏（名城大学名誉教授）に同日付で再委嘱します。

なお、川添雄彦氏（日本電信電話株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員）、児玉俊介氏（一般社団法人電波産業会専務理事）、塩入諭氏（東北大学電気通信研究所教授）は、2024年3月31日付で退任されます。

(6) 内部監査計画について

(内部監査室)

中期内部監査計画（2024～2026年度）および2024年度内部監査計画について報告します。

まず、中期内部監査計画（2024～2026年度）についてです。

次期中期経営計画が掲げる「事業構造改革と新規領域創造を同時に進める経営改革」および「視聴者・国民から『信頼』されるNHKの組織運営」が達成されるよう、独立性と客観性を堅持しつつ「公共放送（メディア）NHKの信頼を支える内部監査」を追求します。監査・関連団体調査においては、リスクアセスメントを強化することなどでリスクの芽を的確に摘み、さらに現業部門や管理部門のマネジメントの課題を明確にし、実効性のある提言を行うことで、各部門のマネジメント強化を支援します。不正の兆候についても見逃さず適切に対応します。また、経営環境の変化に伴う新たなリスクに対応するため、監査手法の高度化も進めていきます。

これらの推進においては、関連部局や関連団体、監査委員会などと効率的に連携することで、NHKおよびNHKグループ全体のガバナンス、リスク管理、内部統制を総体として引き上げていきます。

具体的な目標と施策は、次のとおりです。

1つ目は、内部監査人としての倫理、専門性、正当な注意の徹底です。

2つ目は、NHKの信頼を支えるための監査の強化です。各部局が部局目標に掲げた事項について、部局長をトップとする部局マネジメントが着実に機能しているかについて、これまで以上に深く確認していきます。さらに不正経理請求などの撲滅に向けて経理面での監査を強化します。内部監査室の業務フロー見直しや現業部門、管理部門での再発防止策などについても的確に監査していきます。

3つ目は、監査・調査の質的向上です。外部監査人による内部監査室の外部評価で事前のリスクアセスメントに課題があると指摘を受けました。これを改善し、よりリスクが高い事案に監査資源を集中させます。また、部局長から各基幹職に至るマネジメントラインでの伝達、指示、チェック等をしっかり点検することで、リスクの背後にある真因に迫り、実効性のある提言へとつなげていきます。

4つ目は、繰り返されるリスク事案の低減です。現業部門や管理部門との連携をしていくことに加えて、内部監査室からも部局の自律的な統

制を支援する施策を展開して、低減を図っていく予定です。

5つ目は、グループ経営におけるガバナンス強化への取り組みです。前の3か年において一定の前進をしたと評価しています。これらを維持継続していくことを目標としています。

最後に6つ目は、公共放送（メディア）を支える内部監査人の育成です。監査人の専門性を高める研修を強化し、OJTを組み合わせることで育成を進めていきます。中堅層の人材が、他部局に異動した際に、部局マネジメントの中心を担えるような育成をするなど、NHK全体のマネジメント強化にも貢献していきます。

次に、2024年度内部監査計画についてです。中期計画の初年度実施分という位置づけとなっています。

重点方針については、特に内部監査人としての倫理等の徹底に取り組むほか、各部局で繰り返されるリスク案件の低減について、基本的なルールと良好な対応事例などをまとめ、順次共有していく予定です。

次に、各監査・調査の実施計画についてです。

定期監査は、適切なリスクアセスメントに基づき監査対象部局を選定します。本部は12程度の部局・センター、拠点局・放送局は18局程度、海外総支局は6支局程度を監査します。主な監査項目としては、部局目標に掲げた「成果・業績」「経営資源」「リスク」の視点を軸に、課題と対応状況を確認するほか、職員の勤務管理、車両の業務上使用管理、適正経理、情報セキュリティ、外部パワーの管理、放送料・権利情報などの項目を基本として業務プロセス監査を実施します。

不定期監査は、重要リスクなどについてテーマ監査を行うときや、指摘事項の改善状況などについてフォローアップ監査を行うときに実施します。特命監査は会長からの特命に基づいて実施します。

関連団体調査は、子会社と関連公益法人を合わせて4団体程度を調査します。

内部監査・関連団体調査の結果は、会長、監査委員会、役員会に報告します。監査で改善を求めた指摘事項は、フォローアップによって改善状況を確認します。

(7) 考査報告

(考査室)

2024年3月21日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

ニュースでは、国内ニュース13項目、国際ニュース3項目、番組では全中番組10本、地域番組8本、国際番組7本、事前考査77本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目では、春闘の賃上げ率や米大統領選の共和党の指名獲得、ロシア大統領選のプーチン氏圧勝などがありました。

全中番組では、「診療中！こどもネタクリニック」（総合 2月19日）や天然素材NHK「君たちはどう生きたか」（総合 3月11日）などを考査しました。

地域番組では、さんいんスペシャル「島根“唯一”の百貨店 ～最後の日々 そして街は～」(総合 島根県域 1月19日)、さぬきドキっ！「なぜ遮断機は下りなかったのか」(総合 香川県域 2月16日)などを考査しました。

また、複数の番組で事前考査を実施しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

3 審議事項

(10) 第1444回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1444回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「令和6年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」、「令和6年度能登半島地震被災者への衛星放送を活用した情報提供の継続について」および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。報告事項として「令和6年度国際放送等実施要請への回答について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2024年 4月 9日

会 長 稲 葉 延 雄